DUO KASHIWARA 2017年度 vol.5

### デュオ柏原 理事会便り

# 寒中お見舞い申し上げます

## 11・12 月の理事会で承認されました

①樹木の剪定・伐採剪定

剪定(4号棟入口右側のアベリア・G-13区画・S-63区画) 伐採(6号棟横ケヤキ3本・D区画3本・6号棟横柳1本・O-12・Q-11後方の木・2号棟よりバス停に降りる花壇の木)

- ②すまい・る債 積立金の支払
- ③1・4・9号棟散水栓增設工事・6号棟横水栓柱取替工事

⇒ コミプラ(株)

- ④防災センターエアコン取替え ⇒ エコデンキ
- ⑤平成30年度通常総会の日程 4月22日(日)
- ⑥民泊の禁止(右に詳細を記載)
- ⑦各戸雑排水管高圧洗浄作業⇒コミプラ㈱

1号棟3月12日(月) 2号棟3月13日(火)・14日(水)

3号棟3月13日(火)・14日(水) 4号棟3月15日(木)

5号棟3月16日(金) 6号棟3月17日(土)

7号棟3月19日(月) 8号棟3月20日(火)

9号棟3月22日(木) 10号棟3月23日(金)・24日(土)

11号棟3月23日(金)・24日(土) 12号棟3月26日(月)

13号棟+屋外排水管3月27日(火) 予備日3月28日(水)

⑧川上弁護士にペット問題の委任について

⇒委託契約することが承認されました。

## 民泊についての管理規約改正案

前号でもお伝えしている通り、デュオ柏原管理組合では 民泊は禁止する方針の下、管理規約第12条の改正を検討、 12月理事会にて改正案が承認されました。改正案は以下の 通りです。

[現](管理規約第12条)

住戸部分の区分所有者及び占有者(以下「区分所有者」という)は、その専有部分を専ら住宅として使用するものとし、他の用途に供してはならない。

#### [改正案]

住戸部分及び店舗部分の区分所有者及び占有者は、その専有部分を有料の休憩・宿泊施設(対価を得て、専有部分の全部または一部を休憩又は宿泊施設として使用させるもの)として使用してはならない。

これからも住みよいデュオ柏原にしていきましょう!!

#### 棟会のお知らせ

2/20~3/4 の期間に各棟の棟会が行われます。 皆さん、参加をよろしくお願いします。



### 駐車場のエリア分けについて

現在デュオ柏原各棟の駐輪場にて、自転車とバイクの駐 輪スペースをエリア分け行おうと動いています。

スペースに余裕がなく、幼児の自転車とバイクが混在しており危険だとの指摘があったので検討してきました。 スペースに余裕があります棟でも、事故防止の観点から 有効と考えますので、整いました際にはご協力をお願い 致します。

#### 株会での要望について

- 〇フィットネススタジオを午前中に使用できるように して欲しい。
  - ⇒試験的に使用を許可。使用後は、モップがけをお願いします。希望の方は、サービスカウンターで申込みしてください。
- 〇ゴルフレンジを他の目的で使用したい。
  - ⇒試験的に素振り・トスバッティング等で使用を許可。但し、ゴルフでの使用を優先し、中学生以下は 保護者同伴での使用となります。

#### 5号棟ピロティ内車乗入れの実施について

住民の方より5号棟エントランス付近に車が横付けできない為、体のご不自由な方の負担が大きいと要望があり、今回 試験的に実施を行うことになりました。

乗入れに関する条件等は、5号棟に掲示しております。 サービスカウンターにて届出を行い、許可書を表示された 車のみ乗入れ可能となります。

実施期間は、1/22~3/31 になっております。 この期間は、ピロティ内に車が出入りします。乗入れされる 車はもちろんですが、近くで外遊びをしているお子さんも 注意してください。



#### 長期修繕計画専門委員会について

7月より月1回長期修繕計画専門委員会を行っています。 総会の議案書と一緒にお配りした、長期修繕計画案と修繕積立 金収支計画案に基き、修繕工事項目の細部に亘り検討をしてい ます。メンバーは以下の通りです。

委員長 3-702 林 要 副委員長 7-703 中山 徳仁書記 2-602 浦田 繁 委員 2-701 金子 利樹委員 3-804 齋藤和志 委員 4-404 安藤 千津代委員 5-504 小寺正浩 委員 10-604 野口 哲義委員 11-301 池口 哲郎